

平成27年度 環境政策局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成27年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
環境保全全般	1 環境基本計画の改定	・次期環境基本計画の策定	京の環境共生推進計画	・「京都市環境基本計画（2016～2025）」の策定（平成28年3月）	(今後の重点事項) ・計画に基づく着実な進行管理の実施 ・環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進	環境総務課
自然環境とくらしを気遣う環境の保全	2 生物多様性保全	・生きものの生息環境の保全（京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度） ・理解し行動する市民の支援（京都生きもの100選、京の生きものホットスポット調査、自然観察会「親子生きもの探偵団」） ・活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用、生物多様性保全活動登録制度の運用）	京の環境共生推進計画 京都市生物多様性プラン	・生きものの生息環境の保全（「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の運用（認定数11件）） ・理解し行動する市民の支援（京都生きもの100選、京の生きものホットスポット調査の実施、自然観察会「親子生きもの探偵団」及び「地域生きもの探偵団」の開催（12回）） ・活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用、「生物多様性保全活動登録制度」の運用（38名10団体））	(今後の重点事項) ・生物多様性に対する理解の促進 ・生物多様性保全の活動に市民・事業者・大学・市民団体等の多様な主体の参画・連携を促すための環境整備	環境管理課
	3 京都環境賞	・環境の保全に貢献する活動を実施している個人・団体を「京都環境賞」として表彰	京の環境共生推進計画	・京都環境賞の表彰（24件）		
	4 生活環境の保全	・公害関係法令に規定する施設を設置する工場等への監視指導 ・ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の測定や主要河川の水質調査等の常時監視	京の環境共生推進計画	・公害関係法令に規定する施設を設置する工場等への監視指導を実施 ・ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の測定や主要河川の水質調査等の常時監視を実施		環境指導課 環境共生センター
低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	5 地球温暖化対策条例の推進	・「京都市地球温暖化対策条例」に基づく市民・事業者との連携による取組の一層の促進	京都市地球温暖化対策条例	・「京都市地球温暖化対策条例」に基づく市民・事業者との連携による取組の一層の促進（本市における温室効果ガスの排出量：約782万トン（平成26年度））	(今後の重点事項) ・自立分散型エネルギーである太陽光発電システムや太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム、HEMSの更なる利用促進 ・業務部門の省エネ・節電対策に効果的なBEMS導入を促進させる環境づくりの構築	地球温暖化対策室 環境管理課 施設管理課 施設整備課
	6 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の推進	＜太陽光発電等＞ ・太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、燃料電池システム、HEMSの設置助成 ・ワンストップ窓口における自立分散型エネルギー等導入相談 ・市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実 ・防災拠点となる公共施設に太陽光発電設備を導入 ・「都市熱活用プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進 ＜バイオマス＞ ・「バイオマス産業都市構想」の検討 ・バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた取組の推進 ・「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進 ・クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化 ＜小水力発電＞ ・防災拠点となる公共施設に小水力発電設備等を導入	京都市地球温暖化対策計画<2011～2020> ー地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指してー 京都市バイオマスGO!GO!プラン 京都市バイオマス活用推進計画(2011―2020) クルマのかしこい利用を進める京都市自動車環境対策計画(2011～2020) 京都市役所CO2削減率先実行計画	＜太陽光発電等＞ ・太陽光発電システム（974件）、太陽熱利用システム（7件）、蓄電システム（252件）、家庭用燃料電池システム（665件）、HEMS（148件）の設置助成 ・ワンストップ窓口における自立分散型エネルギー等導入相談 ・市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実 ・防災拠点となる公共施設に太陽光発電設備を導入（13箇所） ・「都市熱活用プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進（民間企業と連携し、技術開発を実施） ＜バイオマス＞ ・「バイオマス産業都市構想」の検討（各事業プロジェクトの実現性や波及効果の検討） ・バイオディーゼル燃料の利用の促進（約103万リットル）と「バイオ軽油」の実用化に向けた課題の整理 ・ごみ収集車及び市バスでのバイオディーゼル燃料の利用（約102万リットル） ・「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進（更なる製造コストの削減や効率的な技術開発の検討） ・クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化（発電量1億5,725kWh、売価額14億4,290万円、売電量7,447万kWh） ・防災拠点となる公共施設に小水力発電設備等を導入（1箇所）		

平成27年度 環境政策局運営の総括表

基本方針・重点方針		平成27年度重点取組					
		取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
低炭素型のくらし や持続可能な エネルギー社会 の実現	7	水素エネルギーの普及拡大	・燃料電池自動車の普及促進		・燃料電池自動車の普及促進（モニター制度によるカーシェアリング事業を実施（貸出実績34件）	(今後の重点事項) ・自立分散型エネルギーである太陽光発電システムや太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム、HEMSの更なる利用促進 ・業務部門の省エネ・節電対策に効果的なBEMS導入を促進させる環境づくりの構築	地球温暖化対策室 環境管理課 施設管理課 施設整備課
	8	家庭部門における地球温暖化対策の推進	・エコ学区の主体的なエコ活動の支援 ・「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」の行動の輪の拡大 ・こどもエコライフチャレンジ推進事業の全市立小学校（166校）での実施		・エコ学区の主体的なエコ活動の支援（市内全222学区にエコ学区を拡大（平成28年1月）） ・「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」の行動の輪の拡大（事業者と連携したエコアクションを発信する共同プロジェクトの開始（平成27年11月）） ・こどもエコライフチャレンジ推進事業の全市立小学校（166校）での実施		
	9	運輸部門における地球温暖化対策の推進	・京エコドライブズ宣言登録者数の拡大 ・エコカーへの転換の促進	京都市地球温暖化対策計画<2011~2020> ー地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指してー 京都市バイオマスGO!GO!プラン 京都市バイオマス活用推進計画(2011ー2020)	・京エコドライブズ宣言登録者数の拡大（累計登録者数151,495人(平成28年3月末)）		
	10	産業・業務部門における地球温暖化対策の推進	・省エネに関する専門家の派遣及びBEMS普及促進のための支援金の交付 ・KES認証取得の促進	クルマのかしこい利用を進める京都市自動車環境対策計画(2011~2020) 京都市役所CO2削減率先実行計画	・BEMSに関するエネルギー専門家の派遣（29件）やモデル施設への導入支援（2件）の実施 ・KES認証取得の促進（946件保有）		
	11	地球温暖化対策のための市役所の率先実行	・京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減を推進		・京都市役所からの温室効果ガス排出量を23.5%削減(平成16年度比)		
	12	国際的な地球温暖化対策の推進	・国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）のサイドイベントへの参加 ・「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催		・国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）のサイドイベントへの参加（平成27年12月） ・「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催（平成28年2月）		

平成27年度 環境政策局運営の総括表

基本方針・重点方針		平成27年度重点取組					
		取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
ごみを出さない循環型社会の構築	13 2 Rと分別・リサイクルの促進		・2 Rと分別・リサイクルの実践に向けた周知啓発の徹底 ・雑がみの分別・リサイクルの推進 ・マイボトル推奨等サポート事業の創設 ・イベント等のエコ化の推進 ・手つかず食品や食べ残しといった「食品ロス」を削減する生ごみ減量活動の推進 ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施		・2 Rと分別・リサイクルの実践に向けた周知啓発の徹底（政令市初となる食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗での実施（平成27年10月）） ・雑がみの分別・リサイクルの推進（雑がみなどの資源ごみの分別の義務化（平成27年10月）） ・マイボトル推奨等サポート事業の創設（68店舗） ・イベント等のエコ化の推進（京都市認定エコイベント150件、リユース食器利用促進助成46件、分別リユースごみ箱の貸出29件） ・手つかず食品や食べ残しといった「食品ロス」を削減する生ごみ減量活動の推進（食べ残しゼロ推進店舗認定件数257件） ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施（参加人数2,271人、実施回数98回）	(今後の重点事項) ・「新・京都市ごみ半減プラン」に基づく取組の推進 ・観光地におけるトイレの充実	ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所
		14 資源物の分別・リサイクルの推進	・地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援 ・バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大 ・移動式拠点回収事業の実施 ・地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020） -	・地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援（登録団体数2,684団体（平成28年3月末）） ・バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大（1,871拠点、回収量182,770リットル） ・移動式拠点回収事業の実施（453回） ・地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進（生ごみ・落ち葉等のたい肥化の活動団体に対する助成30件）		
		15 事業ごみ減量、分別・リサイクル対策	・事業ごみの分別徹底に向けた排出事業者等への指導強化 ・大規模事業所、特定食品関連事業者に対するごみ減量指導 ・業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発 ・事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行		・事業ごみの分別徹底に向けた排出事業者等への指導強化 ・大規模事業所に対するごみ減量指導の実施（減量計画書提出件数2,289件（提出率100%）、立入指導件数1,287件、講習会の開催58回、ごみ減量・3R活動優良事業所認定件数16件） ・特定食品関連事業者に対するごみ減量指導の実施（減量計画書提出件数50件（提出率100%）、訪問指導44件） ・業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発（業者収集マンションの管理者講習会の開催（平成27年8月、9月）や現地調査の実施（318件）） ・事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行（21～24号）		
		16 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進	・排出業者への指導の充実 ・優良な処理業者の育成に向けた情報公開の推進 ・啓発や環境教育の効果的な実施	第3次京都市産業廃棄物処理指導計画	・排出事業者への指導の充実（立入検査の実施（232件）） ・第16回環境フォーラムきょうとの開催（参加者数930人）	(今後の重点事項) ・「新・京都市ごみ半減プラン」に基づく取組の推進 ・観光地におけるトイレの充実	廃棄物指導課
		17 大岩街道周辺地域の良好な環境づくり	・大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施 ・民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施 ・岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施		・大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施（職員による監視週3回、委託による監視週4回（平日昼間2回、平日早朝1回、休日1回）） ・民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施（撤去量40,720m³） ・岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施		環境指導課 廃棄物指導課

平成27年度 環境政策局運営の総括表

基本方針・重点方針		平成27年度重点取組					
		取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
	ごみを出さない循環型社会の構築	18 ごみの適正処理や既存施設の整備	・クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020） -	・クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営 ・不適物搬入調査の実施（194件）	(今後の重点事項) ・「新・京都市ごみ半減プラン」に基づく取組の推進 ・観光地におけるトイレの充実	まち美化推進課 まち美化事務所 生活環境美化センター 施設管理課 施設整備課 クリーンセンター 埋立事業管理事務所 魚アラルサイクルセンター
		19 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備	・南部クリーンセンター第二工場（仮称）の新築工事		・南部クリーンセンター第二工場（仮称）の新築工事（平成31年度からの稼働を目指し、整備工事を実施中）		施設建設課
		20 地域との連携に基づく総合的な環境行政の取組推進	・地域における自主的なごみ減量，リサイクル活動の拡大		・地域における自主的なごみ減量，リサイクル活動の拡大		ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 (エコまちステーション)
		21 観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト	・国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進		・国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進（「観光トイレ制度」の維持管理費用の助成の拡充，施設整備費用助成を新設（認定箇所30箇所）） ・観光客の利用が多いエリアの公衆トイレのリニューアル（23箇所）を実施		まち美化推進課